

## 第25回 和泉市入札等監視委員会(会議概要)

開催日時	平成28年1月20日(水)午後1時30分から午後2時25分
開催場所	和泉市役所5号館3階会議室
出席者	委員:弁護士、警察OB、大学教授 事務局:総務部長、契約検査室長、検査担当課長、契約担当課長、契約検査室総括主幹、契約検査室総括主査 合計10名
審議対象期間	平成27年8月1日から平成27年11月30日まで
議題	議案審議 (1)入札・契約手続きの運用状況について (2)入札方法別抽出工事案件審議 その他 (1)指名停止と再苦情処理の状況について (2)投書について
審議概要	<p>(1)入札・契約手続きの運用状況について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成28・29年度指名願い受付に関し、社会保険等の未加入業者の登録排除(経過措置有)について説明</li> </ul> <p>委員 ~ 対象となる業者はどれくらいいますか 事務局~ 平成26・27年度登録業者で見ますと5社程度です 委員 ~ 進んでいると考えていいのですか 事務局~ はい</p> <p>(2)入札方法別抽出工事案件審議</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>制限付一般競争入札案件 <ul style="list-style-type: none"> <li>①繁和橋橋梁架替工事(H27-1) <ul style="list-style-type: none"> <li>委員 ~ 辞退理由で「見積もりが合わない」とは最低制限価格での応札が無理だということか</li> <li>事務局~ 予定価格内に積算が収まらないということです。覆工板工事に昨年度受注した株式会社IHIインフラ建設関西支店を下請けに使用するなどの理由によるものと思われる。</li> <li>委員 ~ 仮橋は狭くなるのか</li> <li>事務局~ 片側1車線の交互通行で歩道もでき現状より広くなります。仮橋の開通は、2月を予定しています。</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul>

審議概要

委員 ～ 辞退者の中に株式会社IHIインフラ建設関西支店がありますが先ほどの下請けを約束されていることでの辞退、談合ではないのか

事務局～最低価格でくじ引きを行う入札であるので談合とは考えられない。現在、本市では最低制限価格を公表していますが事後公表とする電子入札制度もございます。経費が掛かるのと一人親方等の小規模業者への導入費等を考えた時に費用対効果があるのか検討したいと思います。

・公募型指名競争入札案件

- ① 和泉市消防団第1分団器具庫新築工事
- ② 改良工事春木町配水管布設工事
- ③ 市庁舎3号館太陽光発電設備他設置工事
- ④ 市立あさひ保育園除却工事

委員 ～ 除却工事は多くの申請がある。解体工事は、技術的に難しい点等はないのか

事務局～近隣への騒音問題及び産業廃棄物処理に気を付けていただければ業者にとっては難しくはないのではないかとマニフェスト処理に気を付けていただくことは重要です

・指名競争入札案件

- ① みたち山2号公園管理工事
- ② 市庁舎ガス管改修工事
- ③ 王子西公園管理工事

委員 ～ ②について、仕様変更もせず再入札を行ったということで1回目に入札辞退をしなかった業者と再入札で追加したもう1社のみ応札したとのことで、結果表を見た時に出来レースの印象を受けたが

事務局～担当課の積算は適正であります、当該工事は大半がガス工事であり、大阪ガス指定・認定業者しかできない内容です。本市の場合には市内に指定業者等がないためこういう結果となったものです。今後どのようにするか検討してまいりたいと考えています

委員 ～ 大阪ガス指定・認定業者での随意契約では無理なのか

事務局～市外の大阪ガス指定・認定業者での入札を検討してまいります。

・随意契約案件

- ①市営黒鳥第二住宅昇降機改修工事

委員 ～ 落札率が高いように思うが

事務局～随意契約においても最低制限価格の設定を行っています。  
本件は予算積算時において、担当課が同業者から見積徴取しているためであります。

委員 ～同種工事から落札率を見た場合、同様の数字なのか  
事務局～同種工事についても、同様の方法で設計を行っているため  
落札率についても同様です。

委員 ～他メーカーで修理してはだめなのか  
事務局～修理を行えたとしても、以降は設置業者は原因がどちらなのか不明ということで保証してもらえなくなります。

その他

(1)指名停止と再苦情処理の状況について

該当なし

(2)投書について

委員 ～同業種業者に対し同文書の投書があったことを公表したのか

事務局～市議会議員にも同内容の投書があり、平成 27 年第 4 回市議会定例会一般質問にて投書を読み上げるとともに質疑がありました。

予定価格と最低制限価格の間での応札であり、最低制限価格でのくじ引きでないことだけをもって談合という判断は出来ません。具体案件に対し指摘があれば、談合通報等に関する対応マニュアルに基づき事情聴取等対応いたします。また、平成 17 年の競売入札妨害事件以後入札制度を強化していますので談合はございません。

委員 ～市議会で取り上げられたので良いということではなく、監視委員会としても法定の範囲内での入札ではありますが、他の工種と比べるとやはり落札率は高いと感じる・・・  
委員会としては、同業種については、今後の動向を見たいと思います。

次回平成 28 年 5 月 11 日(水)PM1:30と決定し委員会を終了する。